

市町村名	
被保険者番号	

令和3年 月 日  
群馬県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 清水 聖 義  
(公 印 省 略)

## 令和3年度後期高齢者「歯科健診」のご案内(受診票)

群馬県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科健診を行います。**歯科健診費用は無料**(無料でできる歯科健診は、今回のみ)です。是非この機会に受診してください。

対象者	昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの被保険者 【令和2年度中に75歳の誕生日を迎えた方が対象です。】
健診期間	令和3年8月1日(日)～令和3年12月21日(火)
受診方法	1. 歯科健診実施医療機関(別紙一覧表を参照※)に電話等で予約をする。 2. 「歯科健康診査質問票」(裏面)を記入する。 3. 持ち物 ①本通知(裏面：歯科健康診査質問票) ②「被保険者証」 ※受診時に歯科医療機関窓口へ上記①②を提出して下さい。 ※受診当日に体調不良の場合は、予約した歯科医療機関へ事前に電話で相談してください。
検査項目	・問診 ・歯の状態 ・咬合の状態 ・粘膜の異常 ・口腔衛生状況 ・口腔乾燥 ・歯周組織の状況 ・嚥下状態 ・舌、口唇機能 ※歯科健診では「お口の機能」も含めてチェックします。

※**受診可能な歯科医療機関は、別紙「歯科健診実施医療機関一覧」に掲載しています。**  
**掲載していない歯科医療機関では受診できませんので、ご注意ください。**

※個人情報の管理について

歯科健康診査結果の取扱いにあたり、個人情報保護の観点から適切な対応を行います。

歯科健康診査のデータは、群馬県後期高齢者医療広域連合が行う高齢者の保健事業に活用します。

【お問い合わせ先】

○群馬県後期高齢者医療広域連合 TEL 027(256)7113 保健事業課  
〒371-0854 前橋市大渡町一丁目10番地7 群馬県公社総合ビル6階

受診の際は、裏面の質問票を記入し、予約をした歯科健診実施医療機関へご持参ください。